

「春日移し」の宗教学的研究のための覚書

岩 井 洋

はじめに

本稿は、「春日移し」と呼ばれる慣行の宗教学的研究にむけた覚書である。「春日移し」とは、春日大社で二十年に一度行われる式年造替にともない、旧社殿をゆかりのある寺社に譲渡する慣行をさす。ただし、この用語は俗称であり、正式には旧社殿の「撤下」というべきであろう。「春日移し」という用語が、いつ頃から誰によって使われはじめたのかについては、別途検討を要する⁽¹⁾。

春日大社の創建は神護景雲二年（七六八）とされるが、早くから宮地直一⁽²⁾や福山敏男⁽³⁾によって、創建がそれ以前にさかのぼることが指摘されてきた。

では、「春日移し」が生じる契機となる式年造替はいつはじめたのか。これについては確実な史料がない。

ただし、公式には神護景雲四年（七七〇）を第一次式年造替とし、直近の平成二七年（二〇一五）を第六十回と数えている。通常、「式年」造替という場合、一定の年限を定めて行なわれる造替をさす⁽⁴⁾。しかし、初期においては、社殿の破損の程度に応じて不定期に造替が行われていたようである。『延喜式』にみえる「破るに随いて修理す」という、いわゆる「随破修理」⁽⁵⁾の方式である。実際、長治元年（一一〇四）から建久七年（一一九六）までの九二年間に八回の造替が行われており、その間隔は五年、十一年から十八年までばらつきがある。続く建保三年（一二一五）から至徳三年（一三三六）までは二

十年の間隔に近づき、応永十四年（一四〇七）以降は、十六世紀の動乱期をのぞき、ほぼ二十年の間隔で造替が行われてきた。⁽⁶⁾

大東延和は、いわゆる式年造替が行われるようになるのは、平安時代から鎌倉に入る頃と推定している。そして、その背景には藤原氏の全盛があったことと、造替の責任者が造営預（のちの正預）から造国司に移行したことで、大和一郡から一国の上納へと造替財源が飛躍的に増強されたという制度上の変化があったという。⁽⁷⁾

なお、二十年という間隔の根拠については諸説ある。社殿の構造的な耐用年数を根拠とする建築学的説もあるが、現存する社殿をみれば、その耐用年数が二十年よりもはるかに長いことがわかる。また、職人・技術者の技術伝承サイクルと関連づけた説明もあるが、平均寿命が短かった時代において、若手・中堅・親方のあいだの伝承が円滑に機能したとは考えにくい。その意味では、技術伝承サイクル説は、あくまでも近現代以降の付随的説明であろう。

太田博太郎は、『修理』の目的は寺院建築では、その

寿命を延ばすためであり、神社建築では装いを新たにすることであった。装いを新たにするためには『造替』が必要であるが、屋根替を行えば、かなりその目的を達することができる⁽⁸⁾とし、二十年という年限が屋根材の耐用年数から定められたものであると指摘する。

さて、本稿の主題である「春日移し」については、神道史を含む宗教研究において、これまで明確な主題として取り上げられたことがほとんどなかった。これに対して、黒田昇義⁽⁹⁾や佐藤正彦⁽¹⁰⁾といった建築史学者は、早くから春日大社の式年造替について研究するとともに、「春日移し」にも着目してきた。

そこで本稿では、「春日移し」の宗教学的研究にむけて、基礎的な知見について素描する。以下、式年造替における社殿の移動、旧社殿の分布、旧社殿の運搬、そして「春日移し」の宗教学的意味の順に論をすすめる。

式年造替における社殿の移動

現在の本社本殿四棟（一九五六年に国宝指定）は、文久三年（一八六三）のもので、明治時代以降、文化財保

護の観点から、社殿そのものを建て替えることはせず、破損部分の修理、朱の塗り替え、屋根の葺き替え等をもって造替としている。摂社・末社については、建て替えが続けられてきた。

では、摂社・末社は具体的にどのような造替されたのか。佐藤は、それにはいくつかの方式があったことを明らかにしている⁽¹¹⁾。たとえば、榎本神社や水谷神社のような摂社では、仮殿を建立し仮遷宮を行ったのち、旧社殿を取り壊し、元の場所に社殿が新築された。また、末社の場合、二通りの方法があり、旧社殿を脇にずらしてから元の場所に社殿を新造する方法と、鎮座地の近くに社殿を新造して、完成したのちに旧社殿を取り除き、元の場所に移す方法があったという。前者は「昇き退け」と呼ばれる方式で、現在でも行われている。後者は現在では行われていないようだが、賀茂別雷神社（上賀茂神社、京都市北区）の式年遷宮はこの方式で行われている⁽¹²⁾。

このような、とりわけ末社の造替方式が成立するためには、社殿が容易に移動できるという条件が必要であ

る。このことは、「春日移し」が発生することを考えるうえで重要である。

春日大社の社殿の特徴のひとつは、井桁に組まれた土台の上に柱が立てられていることである。稲垣築三は、土台のもつ効果のひとつは、建物を移動しやすいくことにあるという。そして、社殿に土台がある春日大社と上賀茂神社の共通点は、背後の山を神体山とし、本殿は神が常住しない仮殿の性格をもつ、と指摘している⁽¹³⁾。また、藤澤彰は、本殿形式と神の移動を関連づけて論じている。すなわち、流造と春日造は、神が移動することを前提とした本殿形式で、その社殿は小型で土台の上に柱が立っている。これに対して、神の常住を前提とした本殿形式が神明造、大社造、住吉造にあたり、その社殿は大形で、柱の立て方は地中に柱を埋める掘立であるという⁽¹⁴⁾。

稲垣の説に対して三浦正幸は、井桁の土台は建築構造上の安定性を確保するためのものであり、むしろ神の常住を示すと批判している⁽¹⁵⁾。しかし、建築学的見地からのみで井桁土台の意味を決定するのではなく、各神社がも

つ個別の歴史的文脈と移動する神という概念との関係から考察する必要があるだろう。

さて、前述の造替財源の増強は、広範囲な社殿の建て替えを可能にする。さらに、「昇き退け」方式の造替を考慮すれば、処分可能な社殿が増加するのは論理的な帰結である。ここに「春日移し」の慣行が発生したのではないか。これを裏づけるように、「春日移し」の初見は、『中臣祐明記』にみえる建久八年（一一九七）の木宮社（紀伊神社）の辰市（奈良市杵町）への譲渡であり、造替財源が増強された時期とも符合する。

そして、「春日移し」が発生することで、式年造替に関わる旧社殿を社家が拝領する「古物支配こもつしはい」が定式化したのではないか。佐藤によると、旧社殿の譲渡は有償・無償で行われ、神主・正預・若宮神主のいわゆる「三惣官（16）」が順番に旧社殿を拝領したという。また、十三世紀から十五世紀にかけての旧社殿の譲渡状況を見ると、本社第四殿が「乙木」（おそらく天理市乙木町の夜都伎神社）に譲渡される慣例があったと指摘する。乙木への譲渡については、『中臣祐明記』弘安十年（一二八七）六

月十四日条にも「先例也」とある。このように、春日社領あるいは興福寺領とは別に、春日大社さらには社家との関係性によって、旧社殿の譲渡先が決定されたと推測される。

古物支配により社家が旧社殿を差配でき、しかも有償で譲渡できたとすれば、旧社殿は社家にとって一種のボーナスとして機能したといえる。そして、このことは社家の春日大社に対する忠誠を引き出す手段ともなったと考えられる。

旧社殿の分布

では、「春日移し」の社殿はどれくらい存在するのか。まず、本社旧本殿と若宮神社旧本殿が移築されたものうち、建立年代が判明している遺構を以下に列挙する。（18）

【本社旧本殿】

鏡神社本殿（奈良市高畑町）

御霊神社本殿（奈良市薬師堂町）

長尾神社本殿（奈良市阪原町）

嶋田神社本殿（奈良市八島町）

夜支布山口神社 撰社立磐神社本殿（奈良市大柳生町）

杵築神社本殿（生駒郡安堵町）

春日神社本殿（生駒郡斑鳩町）

賣太神社本殿（大和郡山市稗田町）

比壳久波神社本殿（磯城郡川西町）

墨坂神社本殿（宇陀市榛原）

春日神社本殿（御所市市戸毛）

葛木御歳神社本殿（御所市東持田）

龍池神社本殿（五條市三在町）

春日若宮神社本殿（京都府相楽郡加茂町）

国栖神社本殿（京都府相楽郡加茂町）

恭仁神社本殿（京都府相楽郡加茂町）

春日神社本殿（京都府相楽郡加茂町）

三十八神社本殿（京都府相楽郡加茂町）

岡田鴨神社本殿（京都府相楽郡加茂町）

同 撰社天満宮本殿（同）

松尾神社 撰社御霊神社本殿（京都府相楽郡山城町）

有市国津神社本殿（京都府相楽郡笠置町）

珠城神社本殿（京都府久世郡久御山町）

金井戸神社本殿（京都市伏見区）

津田神社本殿（大阪府枚方市津田町）

山田神社本殿（大阪府枚方市田口）

菅原神社本殿（大阪府枚方市難波天神町）

百済王神社本殿（大阪府枚方市中宮西之町）

春日神社本殿（大阪府枚方市津田元町）

春日神社本殿（大阪府枚方市春日元町）

巖島神社本殿（大阪府枚方市尊延寺）

住吉神社本殿（大阪府交野市私部）

杭全神社本殿第一殿（大阪府大阪市住吉区）

【若宮神社旧本殿】

崇道天皇社本殿（奈良市西紀寺町）

龍穴神社本殿（宇陀市室生）

檜神社本殿（天理市檜町）

糸井神社本殿（磯城郡川西町）

松尾神社本殿（京都府相楽郡山城町）

南郷春日神社本殿（大阪府豊中市）

六甲八幡神社本殿（兵庫県神戸市灘区）

以上のように、奈良県、京都府、大阪府を中心に、本

社旧社殿を移築したもの三三社、若宮神社旧本殿を移築したもの七社が確認できる。また、本社旧社殿の所在地に京都府相楽郡と大阪府枚方市が目立ち、春日社領あるいは興福寺領との関連性がうかがわれる。なお、ここには含めなかった重要な社殿として、円成寺（奈良市忍辱山町）の春日堂・白山堂をあげることができる。境内に並び立つ同寸同型の二つの社殿は、現存する最古の春日造社殿として国宝に指定されている。太田は、棟札等の記録や、墓股と呼ばれる部材と『春日宮曼荼羅』に描かれた本社社殿の描写を照合し、春日堂・白山堂が鎌倉時代に春日大社から移築されたものと推定した⁽¹⁹⁾。

本社旧社殿や若宮神社旧社殿の他にも、春日大社境内の撰社・末社も式年造替の際に移築されたものがある。以下に、それらを列挙する⁽²⁰⁾。

【撰社榎本社旧本殿】

大将軍神社本殿（奈良市四条大路三丁目）

皇大神社本殿（同）

添御県坐神社本殿（奈良市歌姫町）

常陸神社本殿（奈良市法蓮町）

菅原神社本殿（奈良市東九条町）

八王子神社本殿（大和郡山市中城町）

素戔鳴神社本殿（大和郡山市横田町）

推古神社本殿（大和郡山市額田部北町）

榎神社 末社八幡神社本殿（天理市榎町）

【撰社水谷神社旧本殿】

祇園社八坂神社本殿（奈良市押上町）

春日大社 末社総宮神社本殿（奈良市春日野町）

蓮長寺番神堂（奈良市油阪町）

皇大神社本殿（奈良市平松町）

和爾下神社本殿（大和郡山市横田町）

【撰社紀伊神社旧本殿】

皆天満神社本殿（奈良市西ノ京町）

般若寺鎮守堂（奈良市般若寺町）

辰市神社本殿（奈良市杏町）

熊野神社本殿（大和郡山市番条町）

【末社三十八神社旧本殿】

八所御霊神社本殿（奈良市秋篠町）

水鏡天神社本殿（奈良市五条町）

杵築神社本殿（奈良市二名町）

春日神社本殿（奈良市法華寺町）

倭文神社本殿（奈良市西九条町）

京終天神社本殿（奈良市北京終町）

春日大社 末社若宮神社本殿（大阪府枚方市津田元町）

【末社祓戸神社旧本殿】

春日大社 末社浮雲神社本殿（奈良市春日野町）

同 采女神社本殿（奈良市樽井町）

同 鳴雷神社本殿（奈良市春日野町）

春日神社本殿（奈良市二条大路南五丁目）

西波天神社本殿（奈良市六条一丁目）

柏木天満宮本殿（奈良市柏木町）

熊野神社 境内社巖島神社本殿（大和郡山市番条町）

ここに列挙したものの他に、記録にあっても現存しない社殿、あるいは記録からでは神社や社殿が同定できない事例もある。さらに、棟札や建築様式等から「春日移し」社殿と認められる遺構が、今後も発見される可能性がある。

第六十次式年造替が行われた際、「春日移し」社殿があらためて注目され、新聞・雑誌等で報道されるようになった⁽²⁾。そこには、しばしば「撰社・末社を含めて約一五〇例を超える」という内容の表現が登場する。しかし、「一五〇」という数字の積算根拠がどこにあるのかを明確に示した文献はみあたらない。したがって、「一五〇」という数だけがひとり歩きしている感がある。もちろん、式年造替の回数や撰社・末社の数を考えれば、「一五〇」という数字は否定できないが、その根拠につ

いは一考を要する。

旧社殿の運搬

では、旧社殿はどのようにして譲渡先の寺社に運搬されたのか。これについては、具体的な運搬方法がわかる史料がみつからない。⁽²²⁾

旧社殿の運搬方法に言及した唯一のものといえるのが、佐藤の研究⁽²³⁾である。佐藤は、本社本殿をはじめ摂社・末社の社殿は比較的小規模な木造構造物であるため、解体して運搬することもそのまま運搬することも可能であるが、遠方の場合は解体して運搬されたいと指摘する。ところが、遠方に関わらず、社殿が解体されずに運搬された例もある。長享元年（一四八七）、本社第一殿と若宮神社本殿が吉田神社（京都府左京区吉田神楽岡町）に譲渡された。そして、『後法興院政家記』長享元年八月十三日条には、社殿を「引移」したとある。ただし、佐藤も指摘するように、春日大社と吉田神社の距離を考えれば、この記述を鵜呑みにすることはできない。

一方、社殿が解体されることなく、そのまま運搬されたと推測されるものとして、前述の建久八年に木宮社旧社殿が辰市に移された例があげられる。『中臣祐明記』建久八年四月二日条には、「始日元興寺南門マテ、次日東九条北七條ソトハノ許マテ、第三日廿四日神宮渡付奉了」とみえ、現在の道路事情で約六キロの距離を三日かけて社殿が運搬されたことになる。

ちなみに、辰市（現在の辰市神社）は、春日大社との関係が深い。社伝によると、中臣時風・秀行兄弟が、鹿島社から鹿島の神に付き従って大和を訪れ、鹿島の神を氏神として勧請したのが現在の辰市神社である。また、同神社の道をはさんだ向かい側には、時風・秀行兄弟を祀った時風神社が現在もある。また近世には、春日社の正預が着任後三年目に、辰市郷社の祭頭役をつとめていたという。⁽²⁴⁾

さて、辰市への旧社殿の運搬方法を知る手がかりは、意外にも現代にあった。平成二八年（二〇一六）五月、摂社・本宮神社の旧社殿が春日大社境内の外へと運ばれた。⁽²⁵⁾ 高さ二・六メートル、幅約〇・七メートル、奥行き

約一メートル、重さ約三〇〇キロの社殿は、四本の棒で支えられ、八人の神職によって神輿のように担がれて境内から運びだされた。その後、社殿はトラツクにのせられ、笠置寺（京都府相楽郡笠置町）へとむかった。かつて笠置寺には、興福寺の僧・貞慶が春日大社から勧請した春日明神社があつたが、元弘の乱（一一三三―一一三三）によって焼失した。貞慶による勧請は『春日権現記』にも描かれており、笠置寺と春日大社との関係から旧社殿が譲渡され、六八五年ぶりに春日明神社が再興されることになった。辰市への旧社殿の運搬も、神輿を担ぐ要領で行われたのではないか。

神輿のように社殿を運搬する方法以外では、社殿の解体の有無に関わらず、輓轆わんりく（あるいは神楽かぐら）による牽引が考えられる。輓轆は、回転軸となる太い丸太を建て、綱を巻き取りながら重量物を牽引したり持ち上げたりする装置であり、古くから寺社の造営に使われてきた。⁽²⁶⁾

たとえば、治承四年（一一八〇）の南都焼打後、東大寺復興のための用材を運搬した模様について、『東大寺

造立供養記』には「柱一本長、或九丈十丈、或七丈八丈、口徑五尺四五寸也、一本別作者、建輓轆二張、以附人夫七十人、而押輓轆引大綱也」とみえる。つまり、輓轆二基を七十人の人夫が引いて、柱を牽引したわけである。また、『大乘院寺社雜事記』寛正三年（一二四六）十一月十三日条には、春日大社の大鳥居の造替作業にあたって、輓轆で番匠が一人死亡したことが記されている。

輓轆で社殿を牽引する場合、社殿を修羅（運搬用のそり）にのせ、下に丸太をかませて移動させたと考えられる。興味深いことに、この方法で社殿をそのまま移動させた事例がある。横浜熊野神社（横浜市鶴見区）は、明治三年（一八七〇）、新橋・横浜間に鉄道が敷設されるにあたり、本殿自体を修羅にのせて輓轆で牽引し移動させている。その様子は、同社に奉納された絵馬にも描かれている。

さて、前述の旧社殿の分布をみて気になるのは、若宮神社旧本殿が移築された六甲八幡神社本殿の例である。同社は、旧社殿群のなかでもっとも春日大社から距離が

離れており、どのようにして運搬されたのか疑問が生じる。驚くべきことに、神戸大学建築史研究室の調査によると、社殿を解体せずに海路で運搬したという⁽²⁷⁾。または澤紀子は、春日大社旧社殿の分布から、寺社が淀川水系や大和川水系の近くに立地することを指摘し、春日大社や興福寺の造営に使われた用材を調達する柚山の位置や、それらを運搬する河川との関連についても示唆している⁽²⁸⁾。

「春日移し」の宗教学的意味

最後に、宗教学の立場から、「春日移し」の意味づけについて述べる。

「春日移し」が示唆する研究主題として、聖物の措置と聖物の贈与があげられる。前者は、社殿等の建築物を含まあらゆる聖性をおびた事物が、その本来の役割を終えたあとに、人々によってどのようにあつかわれるのか、という問題である。後者は、聖性を帯びた事物がどのように贈与されるのか、という問題である。

櫻井治男は、聖物の措置を「毀却・焼却・埋納・流

棄・存置」の五つに分類している⁽²⁹⁾。櫻井は、伊勢神宮の旧社殿やその用材の撤下を「毀却」のなかの「破却」の大掛かりな例としてあげている。これにしたがえば、「春日移し」は「破却」にあたる。また「存置」の例として、伊勢神宮の式年遷宮において、旧社殿が遷御後すぐに取り壊されず、新宮造営のための地鎮祭までそのまま据え置かれた例があげられる⁽³⁰⁾。櫻井勝之進は、『伊勢参宮名所図会』の一場面を例にあげ、存置された旧社殿にも人々が拝礼していたことを指摘している⁽³¹⁾。ここには、人々の聖物に対する意識があらわれている。また、「昇き退け」をはじめとする造替の方法も聖物の措置に関わるとともに、移動する神の観念を考える際にも重要になる。

さて、聖物の措置との関連で「春日移し」が興味深いのは、総本社たる春日大社の祭神の分霊をむかえて分祀する「勧請」ではないという点である。もともと春日の神を祀る神社は別として、旧社殿を譲渡された神社には、多くの場合、別の祭神が祀られている。つまり、春日の神々が住む社殿ではなく、その「住まい」という物

質的性質が純化され、どの神々が住まわれてもよい社殿として転用されているわけである。さらに卑近な表現をえば、神々に「空き家」を提供されたことになる。

このことは、もうひとつの主題である聖物の贈与に深く関係する。純粹な物質としての旧社殿であったとしても、春日大社という出自にまつわる聖性に変わりはない。⁽³²⁾ そのような聖物のやりとりは、人類学・社会学でいう「贈与」⁽³³⁾ にあたる。贈与は、単なる贈り物ではなく、受け取った側からの返礼をとまなう。

「春日移し」においては、二重の贈与が組み込まれているといえる。ひとつは、社家が旧社殿を拝領し（春日大社からの贈与）、そのことにより社家の春日大社への忠誠が醸成される（返礼）。いまひとつは、社家から寺社への旧社殿の譲渡（贈与）によって、寺社から春日大社への忠誠が醸成される（返礼）。ただし、ここで終わるのではなく、旧社殿を譲渡された寺社は、春日大社との関係を誇示することで、自己を権威化することもできる。このようにして、「春日移し」という慣行を通じて、春日大社は春日社領や興福寺領を中心に、宗教ネットワーク

ークを強化していったと考えられる。⁽³⁴⁾

最後に、以上のような視点を宗教研究の動向のなかに位置づけておく。聖物の措置や贈与という視点は、世界的な研究動向からみれば、*Material Religion* 誌の発刊（二〇〇五年）をはじめとする「物質宗教」(material religion) 研究のなかに位置づけることができる。「物質宗教」研究は、従来の教義や儀礼に重点をおいてきた宗教研究に対して、宗教に関連するさまざまなモノの物質性（素材や形状）、モノが使われる文脈やモノに対する人々の身体的あるいは感覚的な関わりについて、総合的に考察しようとするものである。ただし、このような視点が登場した学説的文脈は重要であるが、海外の研究動向を待たずとも、宮本常一をはじめとする民具学研究⁽³⁵⁾、とりわけ「信仰民具」の研究をみれば、「物質宗教」研究と通じる問題意識が日本に早くからあったことがわかる。

いずれにせよ、物質に着目した宗教研究が目立つようになるなか、新奇な現象ではなく、「春日移し」という伝統的な現象を分析することは意義のあることと考え

る。

むすび

本稿では、「春日移し」の宗教学的的研究にむけた基礎的知見を素描した。まず、式年造替の歴史の変遷について概観し、造替財源の増強により広範囲な造替が可能になり、その結果、可処分社殿が増加したことが「春日移し」の発生と関連する、という仮説を提示した。そして、旧社殿の分布を確認したうえで、旧社殿の運搬方法について考察し、最後に、聖物の措置と贈与という観点から、「春日移し」の宗教学的意味について述べた。

なお、旧社殿の分布と春日社領および興福寺領との照合、旧社殿の立地と河川との関係など、考察を深めるべき課題が残るが、今後の課題としたい。

註

- (1) 一九五八年出版の五條市史調査委員会編『五條市史下巻』（五條市史刊行会）には、同市の龍池神社（原文では「竜池」と表記）の本殿に関する記述として、「これは春日移しといって式年造替される春日大社の

四社および若宮本殿が、造替の都度、廃棄した旧殿を大社と関係のある神社に下げているものに当たると」（二七八頁、傍線は筆者）とある。また、一九三七年から四三年までの論考をもとにまとめられた黒田昇義の『春日大社建築史論』（春日顕彰会、一九七八年）には、「春日移し」という言葉は登場しない。

- (2) 宮地直一「春日大社の成立」（『神道論攷』第一巻、古今書院、一九四二年）。

- (3) 福山敏男「春日大社の創建と春日造の創始」（『神社協会雑誌』第三五年第六号、一九三七年）。

- (4) ただし厳密に言えば、岡田精司が指摘するように、「式年」は法令の「式」（法令の追加法令である「格」の施行細則）に定められた年限を意味した。岡田精司「式年」造替の制度」（『古代祭祀の史的研究』塙書房、一九九二年）。

- (5) 「修理」という言葉について、太田博太郎は、古代においては「修繕」だけではなく「新造」を含む広い意味であったと指摘している。太田博太郎「式年造替制私考」（『建築史学』十九号、一九九二年）九四頁。

- (6) 黒田昇義「南部春日神社現存社殿造替年代の研究」（『東洋美術』二四号、一九三七年）および大東延和「春日史点描——最近の研究メモより」（上田正昭監修『秘儀開封 春日大社 生きている正倉院』角川書店、一九九五年）の「式年造替編年表」を参照。

- (7) 大東、前掲論文、同「春日式年造替の歩み」(『春日文化』第四冊、春日大社、一九九六年)。
- (8) 太田博太郎、前掲論文、一〇三～一〇四頁。
- (9) 黒田昇義「春日神社の旧社殿」(『奈良県神職会報』二〇号、一九三八年)。
- (10) 佐藤正彦「春日神社旧殿処分の慣行と春日造社殿の分布について」(『日本建築学会論文報告集』第二四号、一九七四年)。
- (11) 佐藤正彦「中世春日社境内末社の造替について」(『日本建築学会論文報告集』第二二一号、一九七四年)。
- (12) 詳細については、藤澤彰「神社本殿の建築的特質」(國學院大學研究開発推進機構紀要 第一号、二〇〇九年)三四～三五頁を参照。
- (13) 稲垣榮三「神社と靈廟」(小学館、一九六八年)。
- (14) 藤澤、前掲論文。
- (15) 三浦正幸「神社の本殿——建築にみる神の空間」(吉川弘文館、二〇一三年)。
- (16) 中世春日社の社司(春日社の正式な祀官)については、松村和歌子「春日神人の基本的把握」(『奈良学研究』第六号、二〇〇三年)、同「中世春日社の社司と祈禱」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一四二集、二〇〇八)を参照。
- (17) 佐藤正彦、前掲論文(「春日神社旧殿処分の慣行と春日造社殿の分布について」)。
- (18) 奈良市史編集審議会編『奈良市史 建築編』(奈良市、一九七四年、三三二頁)および奈良県史編集委員会編『奈良県史 第八卷 建築』(名著出版、一九九八年、九〇五～九〇八頁)より作成。引用するにあたり、神社名および地名は現在の名称に変更した。
- (19) 太田博太郎「圓成寺春日堂白山堂は春日社旧殿か」(『大和文化研究』第十一卷五号、一九六六年)。
- (20) 奈良県史編集委員会編、前掲書、九一〇～九二二頁。引用するにあたり、神社名および地名は現在の名称に変更した。
- (21) たとえば、以下のものがあげられる。『皇室』(六八号、二〇一五年)、『皇室』(七一号、二〇一六年)、『月刊大和路 ならら』(二〇一六年九月号)、『芸術新潮』(二〇一七年二月号)、「社殿丸ごと再利用」(『春日移し』『朝日新聞』(二〇一六年十月三日付))。
- (22) 興福寺および春日大社の造営を独占的に担った大工集団「春日座」に関する史料に、その手がかりがみつかる可能性はある。
- 藤井恵介が指摘するように、建築の移築に関する研究蓄積は少ない。藤井恵介「建築の移築に関する研究」(科学研究費補助金 研究成果報告書、二〇〇五年)。古代の移築については、岡田英男「古代における建造物移築再用の様相」(奈良国立文化財研究所創

立三周年記念論文集刊行会編『文化財論叢 奈良国立文化財研究所創立三十周年記念論文集』同朋舎出版、一九八三年)がある。

(23) 佐藤正彦、前掲論文(「春日神社旧社殿処分の慣行と春日造社殿の分布について」)。

(24) 松村和歌子「辰市郷祭礼と春日社司―元禄五年辰市郷祭禮正預頭役之記を中心に―」(『奈良学研究』第十卷、二〇〇九年)。

(25) 『朝日新聞』(二〇一六年五月二四日付)。

(26) 寺社の造営ではないが、三代目歌川広重(一八四二―一八九四)による錦絵『大日本物産図絵』の「神楽棧にて引揚図」には、神楽棧を使って漁師たちが鯨を浜に引き揚げている様子が描かれている。

(27) 神戸大学建築史研究室編『県指定有形文化財(建造物)六甲八幡神社厄神宮本殿修理(災害復旧)工事報告書』(六甲八幡神社、一九九七年)。

(28) 是澤紀子「中近世の神社の維持保全に関する建築史的的研究」(科学研究費助成事業 研究成果報告書、二〇二〇年)。

(29) 櫻井治男「聖物の措置―毀却・焼却・埋納・流棄そして存置」(『国際宗教研究所ニュースレター』第四号、二〇〇五年)。

(30) 牟禮仁『大嘗・遷宮と聖なるもの』(皇学館大学出版部、二〇〇〇年)。

(31) 櫻井勝之進『伊勢神宮の祖型と展開』(国書刊行会、一九九一年)

(32) 金行伸輔は「『うつし』はまさしく同音の『移し』のごとく、距離を越えてオリジナルを身近なところにもたらししてくれる」という。この一文は、「春日移し」における聖性の保持について考える際に示唆深い。金行伸輔「うつし―模造の江戸」(鈴木博之編『復元思想の社会史』建築資料研究社、二〇〇六年、十九頁)。

(33) M・モース『贈与論 他二篇』(森山工訳、岩波書店、二〇一四年)、M・ゴドリエ『贈与の謎』(山内昶訳、法政大学出版局、二〇〇〇年)、桜井英治『贈与の歴史学―儀礼と経済のあいだ』(中央公論新社、二〇一一年)。

(34) 春日造社殿の広がり、そのまま春日大社の宗教ネットワークの広がりとはほぼ同義であると考えてもよい。春日造社殿の分布については、宮沢智士「中世神社本殿の形式分類とその地域的分布(下)」(『日本建築学会論文報告集』第一五二号、一九六八年)を参照。

(35) 宮本常一『民具研究の提唱』(未来社、一九七九年)。

(36) 日本民具学会編『信仰と民具』(雄山閣、一九八九年)。